

愛知県新型コロナウイルス感染症

緊急事態

宣言

愛知県新型コロナウイルス感染症

緊急事態措置

対象区域：愛知県全域

実施期間：5月12日から5月31日まで・20日間

「愛知県緊急事態措置」の対策

県民	①不要不急の行動の自粛	特に20時以降の外出自粛
	②県をまたぐ不要不急の移動自粛	特に緊急事態措置・まん延防止等重点措置区域
	③高齢者等への感染拡大の防止	高齢者・基礎疾患のある方に配慮
	④基本的な感染防止対策の徹底	4人まででマスク会食
事業者	⑤飲食店等に対する休業要請又は営業時間短縮等の要請	休業要請:酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店 時短要請:上記以外の飲食店に20時まで
	⑥飲食店等以外の営業時間短縮要請及び働きかけ	短縮要請:床面積1,000㎡を超える施設は20時まで 短縮の働きかけ:上記以外の施設に20時まで
	⑦業種別ガイドラインの遵守等	高齢者施設での対策徹底
	⑧テレワークの徹底等	出勤者数7割削減目標
	⑨職場クラスターを防ぐ感染防止対策	休憩室等での注意周知
	⑩屋外照明の夜間消灯	防犯対策に必要なもの等を除き消灯
	その他	⑪イベントの開催制限等
⑫行事等での対策		不要不急の旅行は自粛
⑬学校等での対応		感染対策を徹底し教育活動継続
県	○ワクチン接種体制の整備加速	○飲食店等に対する見回り、働きかけ 等

I. 県民の皆様へのお願い

① 不要不急の行動の自粛

- 日中も含め不要不急の外出自粛を徹底
- 特に20時以降の外出を自粛
- 感染対策が徹底されていない飲食店や、休業要請又は営業時間の短縮の要請に応じない飲食店の利用自粛
- 路上・公園等における集団での飲酒などは自粛

② 県をまたぐ不要不急の移動自粛

- 不要不急の移動自粛
- 特に緊急事態措置・まん延防止等重点措置の区域

③ 高齢者等への感染拡大の防止

- 高齢者・基礎疾患のある方に配慮
- リスクの高い施設を利用しない

④ 基本的な感染防止対策の徹底

- 感染しない・させない
- 4人まででマスク会食
- 三密避け外出は短時間



Ⅱ. 事業者の皆様へのお願い

⑤-1 飲食店等に対する休業要請・営業時間短縮等の要請

地域	愛知県全域		
期間	5月12日（水）～5月31日（月）		
対象施設 要請内容	【飲食店】 飲食店、喫茶店 （宅配・テイクアウトサービスは除く）	酒類提供又はカラオケ 設備を提供する場合	休業要請
	【遊興施設】 バー、カラオケボックス等 （食品衛生法における飲食店営業の許可・喫茶 店営業の許可を受けている店舗）	酒類提供又はカラオケ 設備を提供しない場合	時短要請 （5時～20時）
	【カラオケ】 カラオケ店 （食品衛生法の飲食店営業許可を受けていない 店舗を含む）		

インターネットカフェ・マンガ喫茶等、宿泊を目的とした利用が相当程度見込まれる施設は、営業時間短縮要請の対象外。ただし、入場整理や酒類提供・カラオケ設備使用は自粛を要請。

⑤-2 休業要請・時短要請に係る協力

まん延防止等重点措置

緊急事態措置

期 間

4/20～5/11 (22日間)

5/12～5/31 (20日間)

協 力 金

○中小企業
売上高に応じて
名古屋市：4万円～10万円
名古屋市以外：2.5万円～7.5万円
○大企業
愛知県全域：売上高減少額の4割
(最大20万円)
※1店舗1日あたり

○中小企業
売上高に応じて
愛知県全域：4万円～10万円
○大企業
愛知県全域：売上高減少額の4割
(最大20万円)
※1店舗1日あたり

主 な
支 給 要 件

①業種別ガイドラインを遵守
②安全・安心宣言施設に登録、
PRステッカーとポスターを掲示
③カラオケ設備の利用自粛

①業種別ガイドラインを遵守
②安全・安心宣言施設に登録、
PRステッカーとポスターを掲示
③酒類及びカラオケ設備の提供の取り止め
(酒類の持込みを含む)

⑤-3 休業要請・時短要請に係る協力金

[中小企業] 1店舗・1日あたり(売上高は前年度または前々年度の売上高を用いる)

4/20～5/11：名古屋市内 5/12～5/31：県全域

4/20～5/11：名古屋市以外

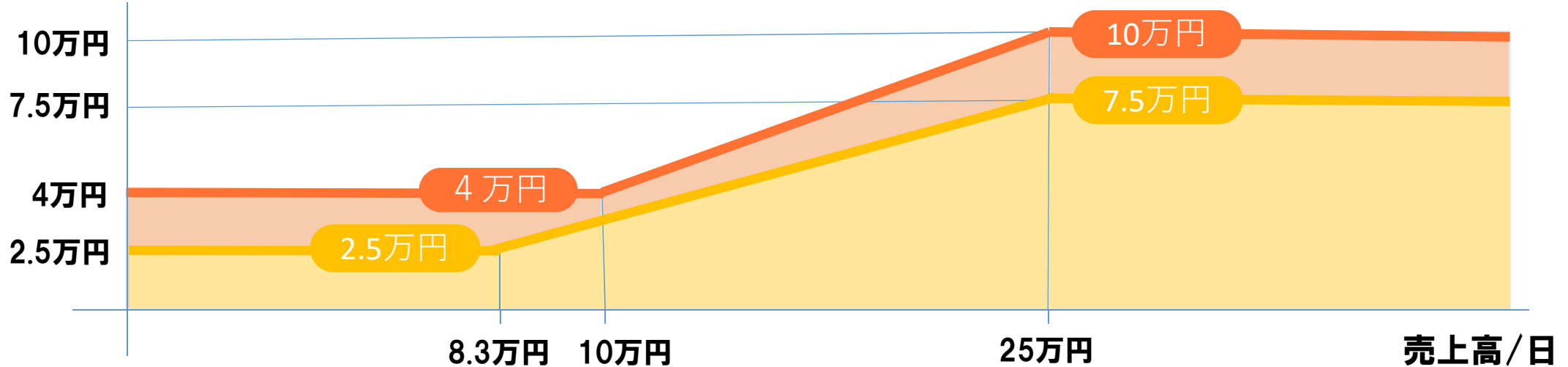
売上高/日 およその年売上高	～10万円 ～4,000万円	10万円～25万円 4,000万円～1億円	25万円～ 1億円～
-------------------	-------------------	--------------------------	---------------

売上高/日 およその年売上高	～約8.3万円 ～3,000万円	約8.3万円～25万円 3,000万円～1億円	25万円～ 1億円～
-------------------	---------------------	----------------------------	---------------

協力金の額 (店舗・日)	4 万円	4万円～10万円 (1日あたり売上高の40%)	10 万円
-----------------	----------------	-----------------------------------	-----------------

協力金の額 (店舗・日)	2.5 万円	2.5万円～7.5万円 (1日あたり売上高の30%)	7.5 万円
-----------------	------------------	--------------------------------------	------------------

協力金/店舗・日



[大企業] 1店舗・1日あたり (売上高減少額は、今年度と前年度または前々年度の売上高と比較)

売上高減少額の4割 (最大20万円)

※中小企業においてもこの方式を選択可

⑤-4 飲食店等に対するカラオケ設備利用自粛要請

地 域	愛知県全域
対 象	カラオケ設備を提供している飲食店等・カラオケボックス
内 容	カラオケ設備の利用自粛・提供の取り止め 酒類の提供の取り止め (酒類の持込みを含む) (5/12~)
協 力 金	休業要請・営業時間短縮要請の対象外の飲食店等・カラオケボックス 1店舗1日あたり1万円 ※カラオケボックスは特例あり



⑥ 飲食店等以外の営業時間短縮の要請及び働きかけ

内容

施設に人が集まり飲食につながる可能性のある施設に営業時間短縮への協力を要請及び働きかけ(協力金対象外)

期間

5月12日(水)～5月31日(月)・20日間

時間

営業時間 5時～20時

対象施設

- 運動施設、遊技場
- 博物館、美術館
- 遊興施設(食品衛生法上の飲食店営業許可を受けている店舗を除く)
- 物品販売業を営む店舗
- サービス業を営む店舗

※1,000㎡を超える施設は要請、1,000㎡以下の施設は働きかけ

あわせて、人数制限5000人、かつ、収容率要件50%以下とすることへの協力をお願いします

⑦ 業種別ガイドラインの遵守等

- 業種別ガイドラインの遵守、徹底
- 高齢者を守る8つのポイントを徹底

⑧ テレワークの徹底等

- 出勤者数7割削減目指す休暇取得の促進、
テレワーク徹底等
- 20時以降の勤務抑制

⑨ 職場クラスターを防ぐ感染防止対策

- 休憩室等の「居場所の切替わり」に注意

⑩ 屋外照明の夜間消灯

Ⅲ. その他のお願い

⑪ イベントの開催制限等

事業者における開催制限

内容

人数上限**50% + 5,000人**以下

その他

- 開催時間：**21時**まで
- イベント前後の**飲食自粛**周知
- 参加者は**人との距離確保**等対策徹底

⑫ 行事等での対策

- 多人数が集まる行事は感染防止対策を徹底**
- 不要不急の旅行の自粛**

⑬ 学校等での対応

- 健康観察・感染防止を徹底し教育活動継続
- 寮生活・部活動など集団行動での対策徹底
- 家庭でも規則正しい生活習慣、
速やかに帰宅、生徒のみでの会食自粛
- 修学旅行等の宿泊を伴う行事は、中止又は延期

IV. 県の取組

- ワクチン接種体制の整備加速
- 飲食店等に対する見回り、働きかけの徹底
- 飲食店等の感染防止対策の向上を図るため、第三者認証制度の整備・普及